

令和2年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第5号

令和2年3月13日（金曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤淳君
委員	猪股俊一君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤信行君
委員	佐藤善一君	委員	下山孝雄君
委員	米木正二君	委員	木村哲夫君

欠席委員（1名）

委員 三浦進君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長補佐	尾形一浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君

森林整備対策室長	佐々木 実 君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武田守義君
参 事 兼 次 長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

総括質疑

- 議案第24号 令和2年度加美町一般会計予算
- 議案第25号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計予算

- 議案第 29 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 議案第 30 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 議案第 31 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 議案第 32 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 議案第 33 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 議案第 34 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

総括質疑

- 議案第 24 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算

午後1時30分 開会・開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。5番三浦 進君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 令和2年3月の定例会最終日、よろしく願いいたします。

ただいま委員長から許可をいただきましたので、新型コロナウイルス感染症に係る町の対応等について、3月4日定例会開会の冒頭でご報告をさせていただきましたが、その後の経過等についてご報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、3月9日の国の専門家会議では、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度持ちこたえているものの、依然として警戒を緩めることはできないとの見解が示されました。

そのことを受けて、政府は3月10日、急速な感染拡大を回避するため極めて重要な時期にあるとの認識で、イベント等については中止、延期、規模縮小等を引き続き10日間程度継続するよう協力を呼びかけております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に備え、緊急事態宣言を可能にする新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案が、本日成立する見通しとなっております。

このような状況を踏まえ、町としては本日対策本部会議を開催し、状況の把握と今後の対応について協議いたしました。町民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続き3月中のイベント等の中止や延期を継続することとし、感染の未然防止、蔓延予防のためせきエチケット、手洗いなどの基本的な対策を徹底していただくようお願いしたいと思います。

また新たに、本年4月に行われる住民健診については、大腸がんの検診のみを実施することとし、結核検診、胃がん検診、特定健診等は延期することとしました。このことについては、今後チラシを毎戸に配布するほか、町のホームページにも掲載し周知することにしております。町民の皆さんの安全を第一に考えてのことであり、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、加美町振興公社の各施設において深刻な影響が出始めております。3月9日現在で、2月以降の宿泊のキャンセルが、林泉館、コテージ、薬師の湯、ゆ〜らんど、交流センター合わせて延べ43件、648人となっております。また、土産センター等の売り上げも減少していると報告を受けております。

今後、各方面においてさまざまな形で影響が出てくることが予想されます。町民の皆様の安全・安心のため必要な対策を講じるとともに、関係機関と連携を密にしながら、感染拡大防止に取り組んでいきますので、議員各位におかれましてもどうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、小中学校が3月2日から臨時休業しておりますが、その状況等については教育長から報告いたします。

以上、報告といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 次に、教育長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

委員長より許可をいただきましたので、今月2日から24日まで臨時休業しております小中学校の状況についてお話しをしたいと思います。

臨時休業に入って間もなく2週間になろうとしておりますが、その間、子どもたちは学校から与えられた課題などに取り組み、家庭や祖父母宅、放課後児童クラブ、そして放課後子ども教室などで過ごしている状況であります。放課後児童クラブ、それから放課後子ども教室の利用者は、思ったほど多くない状況であります。また各学校では、全児童生徒に対し電話あるいは家庭訪問を行うなど、それから放課後児童クラブ等の訪問や学区内の巡視などを行って、児童生徒の状況把握に努めているところであります。これまで保護者からの不安あるいは心配事などは特に寄せられていないという状況にあります。

なお、突然の臨時休業ということで、3月末までに指導できなかった内容につきましては、次の学年へ、小学校6年生につきましては中学校へということになりますが、しっかり引き継ぎ、確実に指導してまいりたいと考えております。

また、昨日行われました中学校の卒業式につきましては、規模を縮小して実施いたしました。卒業生、保護者、学校関係者の参加のもと厳粛な中にも大きな感動を与えて無事終わることができております。各学校とも卒業生全員に卒業証書を手渡すことができたという報告をいただいております。

今後のことにつきましては、特に年度初めのことにつきましては、できれば計画どおり進めていきたいと考えておりますけれども、今後国・県の状況を踏まえながら判断していきたいと考えております。

議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、町で任用している非常勤職員につきましては、休業期間中も通常勤務として業務に携わっていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑は通告のあった順序で行います。それでは、通告1番、17番木村哲夫君の総括質疑を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 木村哲夫君 登壇〕

○17番（木村哲夫君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

初めに、予算編成に対し、職員の皆様大変お疲れさまでした。まず感謝を申し上げます。大変厳しい状況の中で編成していただきました。編成していただいた予算を3日間検討しました。議員の多くが感じたことだと思いますが、大きな事業の見直しも特になく、公民館など大型事業の先送り、働き方改革と称しての人件費の削減など、予算の切り詰めという感じをいたしております。

それでは、通告しておりました2点について伺います。

1点目、町長が考える行財政改革と働き方改革が予算編成にどのように反映されたか。

2点目、予算をつくる上で、執行部と議会の役割をどのように考えるか。

2点について、町長お願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、まず1点目の行財政改革と働き方改革が予算編成にどのように反映されたかというご質問にお答えいたします。

このたびの予算審査特別委員会におきましては、令和2年度の当初予算につきまして担当課長及び職員より丁寧に説明をさせていただきました。議員各位におかれましては、長時間にわたりまして詳細に審査をいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

昨年の施政方針におきまして、持続可能なまちづくりの実現に向けて重要なアプローチの一つが財政力の維持、すなわち行財政改革であることを述べさせていただきました。また、3期目就任時の所信表明におきましても、行財政改革の推進に真正面から取り組む決意を述べさせていただきました。厳しい財政状況のもと、限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な魅力あるまちを実現し次の世代につないでいくことは、私たちの使命であろうと改めて実感しております。

令和2年度の予算編成におきましても、行財政改革と働き方改革の推進を前面に出し、それ

ぞれの取り組みを予算編成につなげるよう、企画財政課長より職員に通知し、このたびの予算を調製いたしました。

行財政改革におきましては、予算編成で使用する歳出の事業体系を変更し、より細分化された事業単位で予算を積み上げております。これにより評価点検がより明確化され、PDCAサイクルが回り出し、予算執行の質が高まっていくと考えております。また、補助金の見直しに向け、補助金審査会の予算を計上したほか、行政評価制度の研修予算を計上し、行財政改革を着実に進めてまいります。

なお、公共施設の個別計画につきましても、令和2年度中に作成し着実に推進していくこととしております。ここにメスを入れなければ大幅な予算の削減はなりません。

続いて、働き方改革についてでございます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進することを目的とし、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を掲げているところです。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、公正な待遇の確保など、働き方改革の推進が必要になると考えられています。

これらは単に時間外勤務を少なくして労働時間を削減するだけでは実現は厳しく、さまざまなアイデアによる効率的な行政運営が必要であり、その取り組みを実行するため、組織にとっては財源の確保も重要な課題となることから、個々の事情や価値観に応じて多様な働き方を選択できる社会の基盤をつくるため、働き方改革を行う必要があると言われております。

その中で、働き方改革の一つである長時間労働の是正については、町でも昨年4月から、民間労働者と同様に、職員も時間外勤務命令の上限時間等に関する措置が適用されています。そのため、組織全体としてもできるだけ定時退庁できる職場環境を整えるという意識が醸成されるよう、管理監督職の職員を対象に働き方改革研修を実施いたしました。その結果、時間外勤務の実態としては、昨年度と今年度の1月において選挙費と災害対策費を除く時間外勤務手当を比較した場合、約1,000万円が減少しています。

新年度予算編成においても、働き方改革を進めるため、職員一人一人が業務の改善に向けた意識改革を図りながら業務に取り組む姿勢が必要であると考え、時間外勤務手当については今年度の執行状況等を踏まえ、基本的に要求額の8割程度として計上したものでございます。

単純に金額を削減するというのではなく、そのために働き方改革を行財政改革の事務の効率

化のため、次のような対策を講じてまいりたいと考えております。

1点目としては、業務量に応じた職員配置と職員間の業務配分の適正化に取り組んでまいります。これは毎年度検討しているところですが、引き続き人事配置等により配慮をしたいと考えております。

2点目として、職員それぞれの業務における改善です。職員の仕事の取り組みの中には、昨年と同じようにという前例踏襲的な考え方が多くあるように見受けられます。例えば保育士さんたちから働き方改革についてのアンケート調査を行いました。その中で「行事が多過ぎるのではないか」あるいは「行事の準備に費やす時間が多いのではないか」などの意見がありました。行事の持ち方の再点検をお願いしております。こうした前例踏襲的な考え方について、それぞれの部署、職員においてもあると思いますので、改善の意識改革を進めてまいりたいと考えております。

3点目として、一般質問でもお答えをさせていただきましたRPAの導入により、事務作業の業務の負荷の軽減を図るということです。具体的には、システム入力の手続き作業をソフトウェアに覚えさせることや、OCRソフトにより自動読み込みデータ入力の軽減、定型業務として封入封緘機の導入などを進めてまいります。

また、イベント等の職員従事についても、実行委員会の皆様の協力や一部委託などにより、令和元年度から縮減が図られておりますので、イベント等の持ち方につきましても改善を図りながら進めてまいりたいと考えております。

こうしたことを職員が常に意識し、業務改善を図り、職員のワーク・ライフ・バランスのとれた働き方改革を進めるとともに、時間外手当等の縮減を図ってまいりたいと考えております。

令和2年度の予算は随所に職員の意識改革が感じられる予算であったと感じております。行財政改革の見出しと言える予算であります。また、予算審査特別委員会で財政担当職員からも説明しましたが、厳しい財政状況を念頭に、町債発行の抑制と後年度負担の軽減のため、起債発行見込み額が元金償還見込み額を超えないこと、財政調整基金からの繰り入れの抑制による基金残高の確保など、財政規律を遵守し予算を編成したものであります。

議員各位におかれましても、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の、予算をつくる上での執行部と議会の役割についてのご質問でありました。

地方自治法においては、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ二元代表制がとられており、町長と議会の関係は、町政の両輪とも呼ばれております。それぞれの役割を果たし、地方自治の本旨に基づき住民のため民主的で効率的な行政運営をしていくことが我々に課され

た使命であります。予算に関しては、地方自治体の長は予算執行権を持ちますが、提案した予算は議会からお認めいただくことで執行が可能になります。

議会は、地方自治体の意思の決定機関及び執行機関を監視する機関としての役割を担っており、これらの役割を果たすために、政策形成、多様な住民の意見の反映、利害の調整、住民の意見の集約などが図られていると認識しております。

本町におきましても、平成30年度の当初予算の予算審査から、議会のチェック機能の強化が図られ、予算審査特別委員会において総務建設、教育民生、産業経済の3つの常任委員会ごとに担当課長以下の事務担当者が出席し、より詳しい説明をさせていただいております。また決算においても同様の審査をいただいております。その審査における議会からのご意見として、予算・決算の特別委員会の報告としての附帯意見、総括質疑として貴重なご意見をいただいております。また、一般質問や予算・決算の審査の過程で議会においていただいたご意見やご提案はいわば住民の声でありますので、それらを真摯に受けとめて予算への反映に努めております。

平成30年度決算審査特別委員会の附帯意見として、町の財政状況等についてご指摘をいただきました。決算の不認定に係る措置について昨年の12月議会で報告させていただきましたが、その措置の内容についても反映に努めてまいりました。

今後も議会の皆様にしっかりと説明をしていくとともに、議会からのご意見を重く受けとめ、予算の調製及び予算の執行に反映させることができるように努めてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず、行財政改革についてお伺いします。

令和3年度に中新田公民館建設費用を計上すると、当然予算編成が大変になると。来年度の話なんですけど、抜本的な改革をしていかないと来年の予算もかなり厳しくなると思います。また、公共施設等総合管理計画の個別計画策定の令和2年度中の完了に加えて、ここからは提案なんですけど、町長の任期中、3年程度の短期的財政計画及び行政改革の大綱もしくは計画というものを早急に策定をして、可能な限り、できれば本年6月の議会までに最低でも短期的な財政計画を6月議会で提案していただき、議会とともに財政再建に取り組むというお考えはないか、まずお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一般質問でも答弁させていただきましたように、来年度予算、ここには台風19号関係の予算、これも含まれております。また教育関係、トイレの改修、そしてG I G Aスクールに関する整備の関係等々、かなりの教育予算が盛り込まれております。これらは令和2年度で終了する事業でございます。今年度はどうしてもそういった、どうしても令和2年度中に予算を執行しなきゃならないものがありましたものですから、公民館につきましては先送りをさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、短期的な行財政改革の大綱等の策定についてでありますけれども、やはりこれは公共施設の個別計画と密接な関係がございますので、この進捗状況を鑑みながら年度内中にお示しをしたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 委員長、大変失礼しました。3回ですので、本来もう少し一括してやりたかったので、よろしいですか。

○委員長（味上庄一郎君） はい。

○17番（木村哲夫君） すみません。町長、申しわけありませんが、回数が制限されているので、幾つかまとめてさせていただきます。

2つ目として、働き方改革、当初予算の時間外勤務手当の計上が、先ほど説明があったように軒並み80%程度になっておりますが、果たして可能なかどうか。先ほど働き方改革の中で、意識の改善もしくは昨年との比較で減額している等々の説明はありましたが、可能なかどうか。まして令和2年はオリ・パラ、公共施設等総合管理計画の個別計画の策定、中学校の統廃合、新型コロナ対策など、多くの業務が考えられます。補正予算で増額して、決算時には前年と同様ということでは、予算編成の意味がなくなると思っております。そういった点から、時間外手当を補正しなくてもできるという案があるのであれば、お示しいただきたいと思います。

次に、予算編成についてであります。

モンベルの企業版ふるさと納税ということで、質疑の中で出ました。歳入18款1項1目総務費寄附金ということで、まち・ひと・しごと創生応援寄附金300万円の計上がありました。歳出2款1項15目まち・ひと・しごと創生費、細目3の地方創生推進交付金事業18節負担金補助及び交付金の中の補助金、シー・トゥ・サミット運営500万円、この事業は地方創生推進交付金2分の1と先ほどの寄附金の事業で行うという説明をいただきました。

いろいろ調べますと、内閣府地方創生推進事務局、企業版ふるさと納税ポータルサイト、ま

ち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A（第6版）というのがございます。この中の6の項目に寄附企業に対する行為の制限ということがあります。ご紹介します。内閣府のホームページです。Q. 内閣府令において、法人に対し、寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することが禁止されていますが、どのような行為を行ってはいけないのですか。A. 法人に対し、寄附を行うことの代償として以下の行為が禁止されています。5つあります。a. 補助金を交付すること。b. 他の法人に対する金利よりも低い金利で貸付金を貸し付けること。c. 入札及び許認可において便宜の供与を行うこと。d. 合理的な理由なく市場価格よりも低い価格で財産を譲渡すること。e. このほか、経済的な利益を供与すること、ということになっております。これから見ると、先ほどお話ししたことが可能なのかどうか伺います。

次に、予算編成中の利用自肅牧草の処理についてであります。

施政方針では、400ベクレル以下の利用自肅牧草処理につきましては、町有農地へのすき込み処理による減容化に取り組むこととしており、住民の理解と協力が得られるよう国や県、関係団体等と連携を図りながら適切に対応してまいります、とあります。当初予算化されていないということで、取り組む姿勢がなかなか感じられません。その中で、一般質問での猪股俊一議員の質問に、建屋の建設ということに対しては、町長はいい考えですねという答弁もいただいております。さらに、けさの河北新報社の記事がありました。山元町、これは指定廃棄物の稲わらですが、町有地に集積ということで、指定廃棄物の稲わらを町有地に集約する方針を決めた。コンクリートマスに入れて放射線を遮断し、保管する。近く住民説明会を開き、理解を得たいとしている、と。包装した稲わらを高遮水性フレコンバッグに入れる。さらに厚さ15センチのコンクリートマスに詰め、土で覆う。放射線を99.7%遮断する、と。濃度ですが、約4メートル離れると、国の安全基準の毎時0.23マイクロシーベルトが確保されるという、と。町農林水産課は、「これ以上、私有地で負担させるのは限界。隣接する耕作者や住民に丁寧に説明し、理解を得たい」と話す、という記事が載っております。

最後になります。議会との相談についてですが、議会としてもこの財政危機をどう乗り切るかともに考えていこうと思っております。全員協議会などで概要説明などはありますが、経過説明などが無いままいきなり予算に計上される事業も見受けられます。また議論の中で、観光まちづくり協会への補助金に関連して、事務所がやくらい観光施設群の中に移動するということに対しても、本来の設立趣旨から外れていないのか、十分議会、常任委員会にも説明する必要があると考えます。

そこで、観光まちづくり協会の会員募集、つまり一番最初、平成27年4月13日付での会員募

集の中にこのように書いております。加美町では、観光事業の発展と振興を図るとともに、町産品の宣伝紹介、販路拡大等を行い、地域産業の発展と活力あるまちづくりに寄与するため、というのが目的であります。さらに平成27年、平成28年には、観光まちづくりフリーセッション、私は第4回に参加した資料を今持っておりますが、町の新しい動きと結びつけて、加美町の観光、地域振興を考えるということで、会員の方々がさまざまなアイデアを出したり検討をして、まちづくりと観光を真剣に検討しておりました。こういったことからして、果たしてやくらい施設群の中に観光まちづくり協会を持っていくことに対して、多くの議員が疑問を呈しておりました。

以上の点について、答弁をお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 随分多岐にわたりますので、ちょっと多過ぎる気がしますが、一つ一つできるだけお答えさせていただきます。

最初の働き方改革ですね。私たちはやらなきゃならないと思っています。削減しなきゃならないと思って、その覚悟で予算編成しています。ただし、さまざまな不測の事態は起こり得ます。ことし台風被害がないとは言い切れません。そういった被害が起これば、これはどうしても時間外をせざるを得なくなると思います。しかしながら、そういった不測の事態を除いては、これまでの働き方を見直し、業務の進め方を見直し、これまでの8割に抑えていくと。我々はそういった決意で予算編成をしております。

次の、企業版ふるさと納税であります。ご指摘があったものには一切抵触いたしません。モンベルは、加美町が進めるアウトドアの取り組みに対して共感をし、そしてふるさと納税で支援をしようと考えております。ですから、補助金ではございません。経済的な利益を供与するわけでもございません。どの項目にも抵触いたしませんので、ご寄附をいただいて、それを有効にアウトドアの推進のために活用することができると考えております。

牧草の処理でございますが、これは基本的にやはり地元の方のご理解をいただきながら進めるとのことだと思っております。町有地ですから、町が強引にやってやれないことはないと思います。しかし、そうすべきではないと思いますので、私は今年度の当初予算にはつけておりませんが、ぜひ地域住民のご理解をいただいた上で、補正で事業を実施してまいりたいと思っております。

次に、建屋の建設ですが、あらゆる選択肢をこれは排除すべきではないと思っております。ですから、建屋を建設するというのも一つの考え方だと私は思っております。そうするという

ことを言っているわけではございませんが、それも一つの選択肢だと考えています。

また、山元町の記事は読んでおりませんからはっきりわかりませんが、山元町では30ロールあるそうですが、加美町ではそこまでございません。そんなに多くの、たしか農家にして2軒かそれぐらいのものだったと思いますけれども、それほど多くはありません。ですから、まずやっぱり400ベクレル以下のものをしっかりとすき込みを通して減容化を図ると。次には8,000ベクレル以下をどうするか。そして指定廃棄物は最後だと思っています。山元町の場合には多いので、どうしても県南ですから、丸森町、山元町といったところは多いものですから、そういった対策を講ずることにしたんだろうと思っています。いずれにいたしましても、さまざまな自治体の取り組みなども参考にしながら、できるところから着実に進めてまいりたいと思っています。

それから、観光まちづくりのことでありますが、まさに設立の趣旨どおりだと思っています。今私たちが考えなきゃならないことは、このやくらい施設群を中心とした振興公社の売上げの減少、これを食いとめることだと思っています。これは結果的には町の財政負担になります。そのためには、観光まちづくり協会と加美町振興公社の連携、あるいはやくらい周辺に集中しております観光関係の事業所、これとの連携が今一番大事だと思っています。それなくして菓業振興公社の経営の改善は図れないと私は思っています。現実問題として。

そういったことから、観光関係の事業所が集中しているやくらいに加美町まちづくり協会を置くこと、これは私は間違っていないと思っています。本来の役割であるそれぞれの関係する事業所との連携をさらに深めていくということです。そして、宣伝、やはり80万人近く毎年来るところに観光まちづくり協会を置くことによって、より宣伝・PRが有効にできるものと思っています。また販路の拡大、地場産品の販売の拡大も、まさにやくらいを中心に今加美町の地場産品の販売をしておりますので、こういった連携もなお一層とれるんだろうと思っています。そして、観光を切り口に町の活性化を図っていくということが非常に重要だと思っています。さらに、なかなか宮崎、そして中新田に観光客が回遊してこないという問題点、これも観光まちづくり協会の案内所を、案内所にもなりますので、やくらいに置くことによって、他の地域にもお客さんが行くことが期待されます。現に、宮崎の商店街にはイベントを開催するときには特に流入してきているというふう聞いておりますので、さらにPRすることによってもっともっと多くの方々が宮崎の商店街へ、そして中新田のまちにも来るものと思っています。新年度には、世間遺産というものの認定制度もスタートすると聞いておりますので、こういったことを通して、やくらいに来た方々が帰りに中新田のまちを歩いていただくという流

れに持っていくことが一番よろしいのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、観光まちづくり協会の理事会でやくらいと決定したという、私はこの選択肢は間違っていないだろうと考えております。一番大事なことは、こういったコロナウイルスの影響もあり、この観光産業がかなりのダメージを受けている。これからも受けていく。その中であって、観光産業に携わる方々との連携を図りながら、入り込み客の増加、そして売り上げの増加、そういったことに取り組んでいくことが観光まちづくり協会には期待されていることだと思っておりますので、皆さん方のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

あとは、総務課長のほうに譲ります。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど、働き方改革の中で時間外についてありましたので、数値的なことも含めて私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

町長の説明の中で、令和元年度と平成30年度を比べて約1,000万円減額になっているというお話がありました。具体的に申し上げますと、選挙と災害を除いて、平常的な形で金額をお示ししますが、ことしの令和元年度の1月分までで3,900万円ほどの時間外手当となっております。平成30年度が、同じく1月末時点で4,880万円ということで、980万円ほど減額になっているということでございます。その中で、主にその内容を見ますと、例えば社会福祉総務費関係においては、170万円ほど減額になっております。407万円が230万円ほどとなって、170万円ほど減額になっております。これは令和元年度から働き方改革ということをも進めているわけですが、その中で一つの方策として、町長がお話しをされました業務配置の見直しということで、平成30年度時間外の多い部署がございましたので、そこに職員配置を増員していただき、こういった結果につながっていると。

また商工総務費、いわゆるイベント関係の経費でございますが、令和元年度が380万円ほど、平成30年度が710万円ほどということで、330万円ほどの減額につながっているということでございます。こちらについてもイベント関係の職員の体制について見直し等をお願いする中で、また一部町民の皆さんにお願いをしている部分もあるわけですが、一部委託等もしているという中でこうした結果につながっているということがございます。また中新田保育所におきましても590万円から320万円に、それぞれことしの働き方改革を進めていくという中で、職員についても努力してもらっているとも思っております。

そうした中で、そうした傾向、実績等を踏まえながら予算編成をしたものでありますので、

決して下げるためにやったということではなくて、そういった実績を見ながらの予算作成をしたということですので、ご理解をいただきたいと思います。また、町長よりもありましたが、基本的にはこういった経常的な事務についての時間外というところで考えております。災害等も含め、あるいはコロナウイルスであるとか、町には突発的な事務が最近いろいろ出てくることもありますので、そういった部分にも対応していかなきゃならないという場合についてはお願いをする場合もあると思いますが、基本的には町長がお話ししましたように、こういった働き方改革に沿って自分の働き方も含めて変えていきたいということで編成したものでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、最後になると思いますので、再質問します。

まず最初に、行財政改革のところ、3年以内ぐらいに短期的財政計画もしくは行政改革の大綱的なものをできるだけ早く、できれば財政については6月議会までということに対して回答をいただいていたので、これを一つお願いします。

2つ目の、働き方改革の残業といいますか時間外については80%では見込んでいるが、これでやれるということでこちら解釈しますが、よろしいですね。それが2点目。

3点目、企業版ふるさと納税なんです、やはり国のポータルサイトを見ますと、もらったところに補助金を交付するとか、事業をやる、経済的な利益を供与するということにシー・トゥ・サミットはならないのかどうか。これは企画財政課長の見解も含めて、もう一度伺います。

4つ目、利用自粛牧草なんです、住民の理解を得てやるということであれば、補正ではなく当初予算に当然意思として出すべきではないかと思ひます。

5つ目、観光まちづくり協会なんです、やくらい中心ということになった場合、やはり中新田がもともとゲートウエーといいますか、入ってくる人のインフォメーションという説明をずっといただいておりますし、観光まちづくり協会はもっともっとまちづくりについても検討をしたり提案をするということではなかったのかということ、今町長のお話を聞きますと、まずはやくらいに行って、そこから宮崎とか中新田方面にということですが、それで本当にその観光まちづくり協会の役割が果たせるのかどうか。やくらいについては薬業振興公社がきちんと責任を持ってやるべきであって、観光まちづくり協会はもっと大きな、今の状況を見ますと、こう言うと大変失礼なんです、町の下請け的な存在としか考えられないといひますか、イベントの人的配置と、要するに会員の方々も寄附だったりお手伝いだったりということ、先ほどご紹介したようにまちづくりについて集まっている議論をしていたんですね。その

辺の趣旨から外れるのではないかとということで、再度お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように、公共事業の個別計画、これをつくるのが最優先ですから、これがベースになります。これをきちっとつくり、そして住民に説明しご理解いただかないとこの事業は進められません。それがないと財政計画はつくれません。先ほども申し上げた一番の肝はここですから、ここをしっかりとやれるかどうかは今後の財政の健全化が図れるかどうかにかかっています。ですから、今6月までというお約束はできませんが、我々としても年度内中にしっかりと計画をつくり、そして住民の皆さんのご理解も、もちろん議会の皆さん方にご説明をしご理解をいただきながら、住民の皆さん方のご理解もいただきながらこれを進めていくということにしております。

また重要なのは、私はこれも一般質問の答弁で申し上げたように、民営化ですね。保育所等の民営化、これも私は非常に大事だと思っておりますので、これも年度内中にしっかりと計画を立てて推進していきたいと。できるだけ早く民営化できるものは民営化していきたいと思っています。

そういったこともあわせて皆さん方にお示しをして、遅滞なく進めてまいりたいと思っております。

それから、利用自肅牧草の件でございますけれども、これは基本的には国の、最終的には東京電力の賠償になりますけれども、やはりしっかりと、これは歳入歳出ともに計上しなければなりませんから、住民の理解を得てできるとなったときにこれは当然予算を歳入歳出あわせて計上するということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、観光まちづくり協会でございますが、私も当初から中新田をゲートウエーにするべきだと思っておりました。一番ベストな場所は、やはり矢越の中央だと今でも思っています。ここであるならば、本当の意味でのゲートウエー、つまり古川方面から来る方、山形方面から来る方、あるいは仙台方面から来る方、あるいは鳴子岩出山方面から来る方、皆さんが通る場所があつた場所ですから、まさにそういう場所がゲートウエーにふさわしいと思っております。

残念ながら、中新田の商店街、日曜日はほとんどの店が閉じます。土曜日に閉じる店もあります。そういった観光客が来る土日にシャッターがおりている商店街に現時点で観光まちづくり協会の事務所を置き宣伝活動、物販販売等々を行うことが、果たして効果があるだろうかということなのです。

ですから、現実的なことを考えますと、将来はわかりませんが、現実的なことを考えますと、

やはり一番観光客が来ている小野田・やくらいに置くことが現時点での最良の選択ではないかと思っております。山形からお花を見に来たり、パークゴルフをしたりしに来ます。やくらいまでは来ますけれども、その先、中新田のまちには来ないんですね。ですから、山形から来る方、お花を見た後、しからば中新田のまちにも行って、こういったお店もありますと、それから世間遺産もありますと、ぜひまち歩きも楽しんでくださいということを、私はやくらいの観光まちづくり協会で行うことができるのではないかと、宣伝することができるのではないかと考えています。

ですから、こういったことはこれまでの話し合いと何ら矛盾するところではないと考えています。今の時点でベストではないかもしれませんが。私はベストはいまだに矢越だと思っております。しかし、その選べる選択肢の中で何がベターなのかという中での選択だと私は思っています。ですから、理事会での決定事項は、私は正しい選択ではないかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

だからといって、やくらいだけということはありません。先ほども申し上げましたように、宮崎も中新田にも人が回遊してくるような取り組みを行っていかなくやならない。そして、観光業者はどうしてもやくらいに集中しています。これは現実です。しかしながら、中新田、宮崎の方々も一緒になって、じゃあどのようにしたら自分たちの地域にもっともっと呼び込めるかということ、これはまさに観光まちづくり協会が役場の中にあろうが、やくらいにあろうが、役場庁舎にあろうが、これは果たすべき役割は変わらないんだらうと思っております。

以上、ご理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋 君） 副町長であります。

時間外の件についてお答えいたします。

80%でやれるのかというご質問でございます。職員にきちんと説明をし理解をいただきながら達成できるように努力してまいります。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほどの企業版ふるさと納税の関係でご質問をいただきました。突然のご質問で、ちょっと法的にも調べてみないとわからない点もございますが、今の私の考えで述べさせていただきますと思ひます。

これはシー・トゥ・サミット等々につきましては、町から実行委員会のほうに補助金を出し

ているというものでございまして、直接企業に対して委託をしているものではないと。実行委員会を通して大会を実施しているということを考えますと、これは利益供与といいますか、それには当たらないのではないかなと思ってございますし、また、先ほど町長からお話がありましたように、そのスポーツに、イベントに対して企業版ふるさと納税をいただくというのではなくて、アウトドアスポーツ全体に対して賛同して企業版ふるさと納税を、そういった行為をする、寄附をするというお話でございますので、そういった法律には抵触しないのかなと思っていますところでございます。

ただ、持ち帰り検討させていただければと思います。すみません。

○委員長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、ぜひ企業版ふるさと納税、せっかく企業の方が厚意をもってやっていただくので、法的に触れないようにきちんと確認をしてお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、17番木村哲夫君の総括質疑は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました総括質疑は全て終了いたしました。

総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2時50分まで。

午後2時29分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、ひと・しごと推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

先ほど木村委員から、シー・トゥ・サミット運営補助金が企業版ふるさと納税で寄附をいただいた法人の利益供与に当たるのではないかというご指摘、ご質問をいただきましたので、そのことについて説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほど企画財政課長がご説明したように、この補助金が実行委員会のほうに交付されまして、実行委員会がメンバーに対して委託をしていると、その委託の内容が大会運営の業務、事務的な業務でございますけれども、その内容についてお願いをしている

と。なおかつ、これにつきましては正規の手続を踏みまして契約書に基づいた業務をお願いしているということでございます。なおかつ、このことにつきましては事前に国の内閣府のほうに確認をしております、この内容であれば利益供与には当たらないということを確認した上で実施してございますので、そのことをご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） それでは、本特別委員会に付されました議案第24号令和2年度加美町一般会計予算から議案第34号令和2年度加美町水道事業会計予算までについて、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

これにて討論を終結いたします。

これより、歳入歳出予算議案について予算審査特別委員会に付託されました議案第24号令和2年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和2年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和2年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和2年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和2年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和2年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号令和2年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、令和2年度予算審査特別委員会に付託されました案件の審査は全て議了いたしました。

なお、委員会報告について附帯意見をつけることとし、その内容については委員長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告について附帯意見をつけることとし、その内容については委員長に一任していただくことといたします。

これにて令和2年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様のご協力に感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

午後3時38分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月13日

予算審査特別委員長 味上庄一郎